

令和7年3月31日
土佐国道事務所

国道33号(高知西バイパス区間)に 並行する現道区間を4月1日に移管します。 ～4月1日より道路の路線名が変わります～

現道区間(高知県吾川郡いの町枝川～高知県吾川郡いの町波川間 延長約5.3km)について、国土交通省から高知県へ移管しますのでお知らせします。
なお、移管に伴い道路の路線名が変更となります。

◆移管区間(別紙1のとおり)

路線名	区間(延長)	道路管理者	路線名	道路管理者
国道33号	高知県吾川郡いの町枝川 ～高知県吾川郡いの町波川 (延長約5.3km)	国土交通省	・国道194号 (約4.1km) ・県道39号土佐伊野線 (約0.6km) ・県道299号庄田伊野線 (約0.6km)	高知県

◆令和7年4月1日以降、当移管区間の問い合わせは下記にお願いします。

《高知県》 中央西土木事務所 維持管理課 電話 088-893-2114

(発表先)高知県政記者クラブ

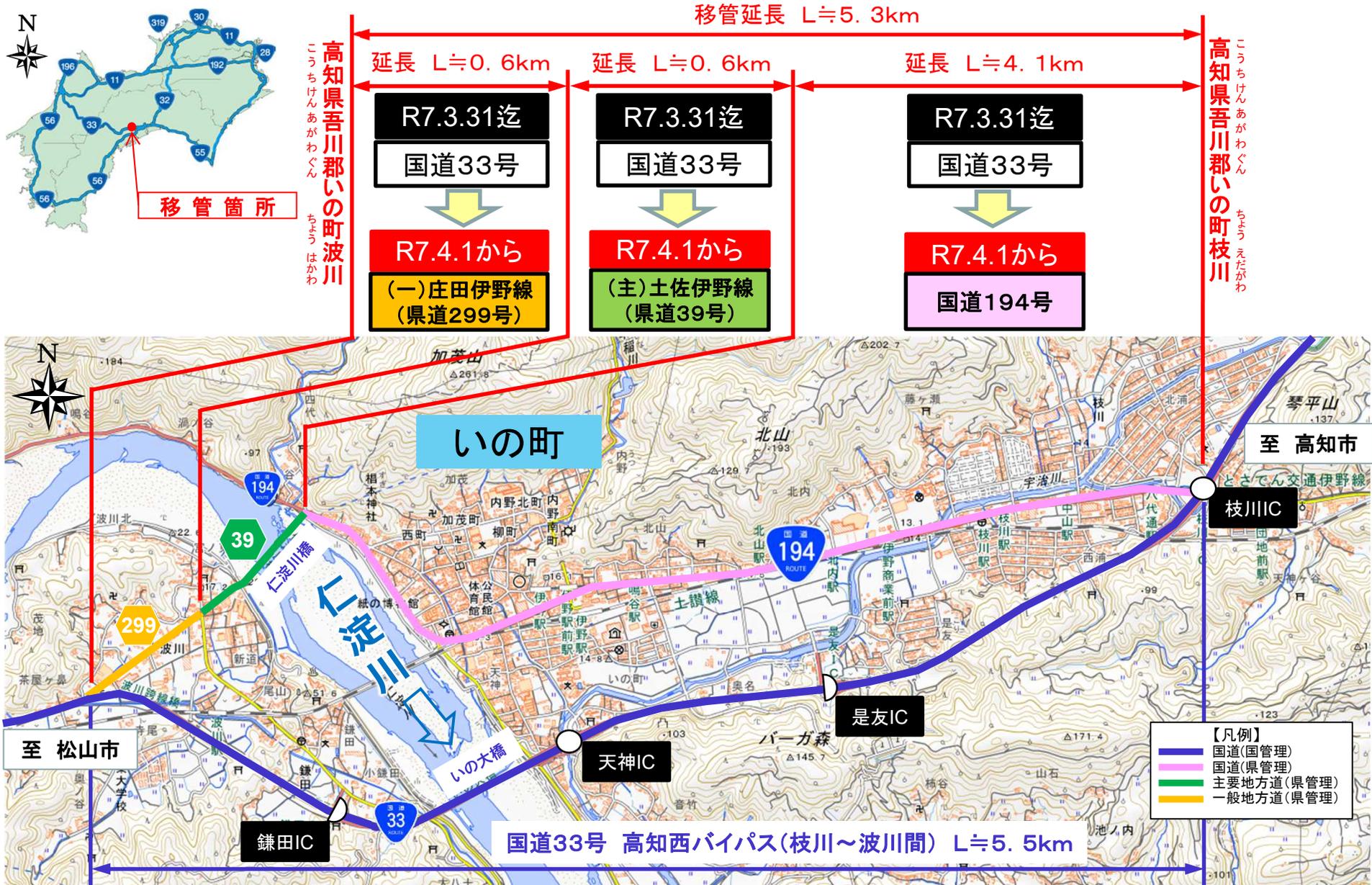
【問い合わせ先】 (○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話:088-884-0359(代表)

○副所長(管理) 河原 研治 (内線:205)

管理第一課長 岡崎 正幸 (内線:431)

【別紙1】国道33号から国道194号及び県道(県道39号、県道299号)へ



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。